

1級

ネイリスト技能検定試験 実技採点基準

合格基準

「採点」は5点満点法で採点します。

- 5点…良い
- 4点…合格ラインに達している
- 3点…合格には少々不足している
- 2点…良くない
- 1点…悪い

【合格の基準】○50点満点で、38点以上（減点を反映した合計得点）
○失格対象に該当していない

【不合格の基準】●50点満点で、37点以下（減点を反映した合計得点）
●失格対象に該当している

トレーニングハンドについて

- ① トレーニングハンドがペーパーやタオルの上に衛生的に置かれていること。また「右手」「左手」の指定がされていること。「右手」「左手」の表記が無い場合は減点
- ② トレーニングハンドは、審査に支障をきたすようなキューティクル周りに著しい汚れ、傷などがついていない清潔なものを使用すること。
- ③ 既製品にあらかじめ加工されているもの以外に、自分で文字や線、目盛などを記入したトレーニングハンドは使用禁止。使用した場合は失格。
- ④ トレーニングハンドを固定するためのアームや吸盤などは使用禁止。
- ⑤ 手首部分が無いトレーニングハンドや指の部分が着脱可能なトレーニングハンドは使用禁止。使用した場合は失格。
- ⑥ トレーニングハンドは試験開始時には擦式清拭消毒をすること。トレーニングハンドに装着、使用できるのは、チップ、フォーム、「右手」「左手」記載の品名ラベルのみとする。
 1. トレーニングハンドの指部分が固い場合、指間を広げる指を下向きにするため、相応の力が必要であるが、出来る限り人の手と同様に丁寧に扱うこと。
 2. トレーニングハンドの指間が広げにくい、広げても元に戻りやすい場合、指間への挟み込みを消毒済みのCカーブ用スティックのみ使用可能とする。明らかに人の手の動きとして出来ない状態で固定し、施術した場合は減点。チップ、フォーム、品名ラベル、Cカーブ用スティック以外のものをトレーニングハンドに装着、使用した場合は減点。
- ⑦ 使用するチップはナチュラルのみとし、事前に10本すべてに装着してくること。事前審査の際に10本すべてにチップを装着していない場合は失格。チップの装着方法の指定はないが、試験中に外れないように装着すること。試験中にチップが外れた場合はすぐに付け直すこと。審査開始時にチップが10本装着されていること。審査開始時にチップが外れていた場合は失格。試験終了時にはすべての指を伸ばしておくこと。すべての指が伸びていない場合は減点。
- ⑧ 装着するチップは、モデルに施術する場合と同じように、フリーエッジの長さや形を整えておくこと。ただし、サンディングは試験時間内に行うこと。
- ⑨ それぞれ10本の指のサイズにあっているチップを使用すること。チップの装着は適切に行うこと。サイズのあっていないチップを使用した場合やチップの装着状態が不適切な場合は減点。また、事前にサンディングをしている場合も減点。
- ⑩ ミックスメディアアートのプレスオンチップは、事前に装着しているチップの上に装着すること。
- ⑪ テーブルセッティング及び試験中は、アームレスト、タオル、ペーパーの上で施術を行い、直置きしないこと。アームレスト、タオル、ペーパーの上以外の場所で施術を行った場合は減点。トレーニングハンドを直置きした場合は失格。

1級

ネイリスト技能検定試験 実技採点基準

合格基準

「採点」は5点満点法で採点します。

- 5点…良い
- 4点…合格ラインに達している
- 3点…合格には少々不足している
- 2点…良くない
- 1点…悪い

【合格の基準】○50点満点で、38点以上（減点を反映した合計得点）
○失格対象に該当していない

【不合格の基準】●50点満点で、37点以下（減点を反映した合計得点）
●失格対象に該当している

事前審査のチェックポイント

「事前審査」では下記3項目についてチェックします。不適切な場合は減点または失格となります。

採点項目	チェックポイント
① テーブルセッティング&消毒管理	ア) 用具、用材が衛生的に処理され、品名ラベルを貼付し、セッティングされていること。 イ) 手指消毒は指先、指間にいたるまでしっかりと擦式清拭 ^{※1} する。手に直接、噴霧(スプレー)することは禁止。ただし、落とした物を消毒する場合など、清拭消毒を行えない場合は、試験会場という限られた現場での対応として噴霧(スプレー)しても良い。※手指消毒は実技試験中の採点 ウ) ウェットステリライザーには、キューティクルニッパーの刃先が浸る程度を目安に消毒液を入れ、中にキューティクルニッパー・ピンセット・ウッドスティック・メタルブッシャーなどがセットアップされていること。 ※ネイルケア用具の持ち込み可(オイル・クリーム類は持ち込み不可)
② チップ装着状態	エ) トレーニングハンドのチップ10本は、カラーリング、装飾が一切されていないこと。 カ) チップのサンディングは行っていないこと。
③ プレスオンチップの状態	カ) ミックスメディアアート用のプレスオンチップは、カラーリング、装飾が一切されていないこと。

※ハーフチップの仕込みはすべて自由⇒事前審査の対象外

実技試験のチェックポイント

「実技試験」の採点は下記10項目について、それぞれ5点満点法で採点します。

採点項目	チェックポイント
① スタイリング (スクエア・オフ)	ア) 中心から見て左右対称に仕上がっていること。 イ) サイドラインはストレートにファイリングされていること。 ウ) スクエア・オフは先端がストレートで両サイドに角がないこと。(丸みをつける。)
② ハイポイントの位置	エ) ハイポイントの位置が不自然でないこと。(ネイルプレート上で前過ぎたり、後ろ過ぎたりしないこと。) カ) ハイポイントが高過ぎたり、ハイポイントが無くフラットな状態でないこと。
③ フリーエッジの長さ 厚みの均一性	カ) 厚さは均一であること。 キ) イクステンション7本の長さのバランスがとれていること。
④ 強度と耐久性	ク) サロンワークに適した、日常生活に対応できる程度の強度、耐久性があること。
⑤ Cカーブ20%～30%	ケ) 20%～30%のCカーブを維持し、均一であること。(Cカーブがフラット、または強すぎているかどうか)
⑥ キューティクルラインのスムーズさ	コ) キューティクルに(厚みの)段差がなく、適度な薄さであること。(キューティクルラインに馴染んでいるかどうか) カ) リフティングしていないこと。 シ) キューティクル部分に付着していないこと。
⑦ 表面の仕上がり 光沢・気泡の状態	ク) 表面に凹凸やバブル(気泡)が無いなど、スムーズな仕上がりであること。 セ) 曇りがなく、全体的によく艶が出ていること。
⑧ チップの装着状態 (チップオーバーレイ、ミックスメディアアート含)	リ) チップが正しく装着されていること。(サイズが合っているか、曲がって装着していないか) ロ) チップ(アート用プレスオンチップ含む)のカットスタイルと長さは、他のイクステンションと同様であること。
⑨ イクステンション TOTAL	ハ) イクステンションの技術を総合して全体の完成度が高く、トレーニングハンドの扱い方が丁寧で効率的であること。また、器具の使い方が正しく、手際よくリズミカル・スピーディーであること。
⑩ ミックスメディアアート	ツ) テーマに相応しいデザインであり、色彩が豊かでデザインのバランスがとれ細密度が高いこと。 テ) 必ず3Dアートをメインアートとし、フラットまたはエンボスを組み合わせた仕上がりであること。 《組み合わせの例》 ・3Dアート+フラットアート ・3Dアート+エンボス ・3Dアート+フラットアート+エンボス

※1 擦式清拭消毒…擦式清拭消毒とは、消毒用エタノールなどの消毒剤をコットンまたはガーゼに十分に含ませ、手指の全表面と指間、爪先にいたるまで汚れを除去しながら消毒剤を浸透させること

1級

ネイリスト技能検定試験 実技採点基準

試験(実技、筆記)における減点対象

下記の①～⑯に該当する場合は減点対象となります。

- ① 受験票、写真貼付、筆記用具忘れの場合(筆記用具が壊れている、芯が折れている等で、筆記用具を受付で借りた場合含む)
- ② マスク、フェイスシールド(もしくはアイガード)、事前チェックシート忘れの場合
- ③ 受験票に貼る証明写真がスナップ写真やコピー等の場合
- ④ テーブルセッティングに不備があった場合(用具、用材が衛生的に処理されていない場合や、整理整頓されていない場合)
- ⑤ 品名ラベルを必ず貼る用具、用材にラベルを貼っていない場合やアルファベット表記の場合
- ⑥ 消毒が不適切と認められる場合(手指及び用具消毒) ※下記参照
- ⑦ 私語の多い場合やマナーが悪い場合
- ⑧ トレーニングハンドへダメージを与えた場合
- ⑨ ゴミを持ち帰らない場合
- ⑩ イクステンションを施した爪をナチュラルネイルの色と形に合わせて対応していない場合
- ⑪ カラーリング、フラットアートの仕上げにトップコートを塗布していない場合、艶が出ていない場合
- ⑫ トレーニングハンド規定の減点に該当する場合
- ⑬ カラーリング、装飾がされている場合
- ⑭ アートでワイヤー(針金)がミクスチュアで覆われていない場合
- ⑮ イクステンションのプレパレーション(サンディング)を事前に行っている場合
- ⑯ イクステンション及びチップ&ラップのサンディングを行わない場合

※試験中に用具類を落とした場合は、試験官に手を挙げて連絡し、自分で拾い、落とした用具の消毒、及び手指消毒を行った後、再度挙手をして申告すること。(再使用しない物は、消毒を行わなくてもよいが、落とした物を拾う行為に対して手指消毒を行うこと)

※手指消毒は受験生自身の手から行うこと。(トレーニングハンドから行った場合は減点)

※あらかじめ消毒剤を含ませたコットン等で消毒は行わないこと。

試験(実技、筆記)における失格対象

下記の①～⑲に該当する場合は失格対象となります。

- ① 遅刻(事前審査開始迄に着席していない場合)
- ② カンニング等の不正行為や禁止行為
- ③ 事前審査や実技試験終了後に作品に手を触れたり、手を加えた場合、実技試験におけるタイムオーバー
- ④ 用具、用材を忘れた場合や事前審査開始後に貸し借りをを行った場合、試験官の許可を得ず、黙って出し入れした場合
- ⑤ 試験官の指示に従わない場合
- ⑥ トレーニングハンドへ著しい損傷を与えた場合、受験生自身の手指への出血を伴う損傷があった場合
- ⑦ 使用を禁止している用具、用材などをセッティングした場合
- ⑧ 用具・消毒剤を入れたウェットステライザーを用意していない場合
※必ず入れる用具(ウッドスティック、ピンセット、キューティクルニッパー、メタルプレッシャーを入れていない場合)
- ⑨ アート用にステッカー(アートシール)、ドットペン(マープルツール)を使用した場合
- ⑩ ネイルアートの図案などを持ち込んだ場合(受験生自身の爪に試験の課題と同じアートを施している場合を含む)
- ⑪ 手指間違い
- ⑫ その他規定違反(トレーニングハンド規定の失格に該当する場合)
- ⑬ 事前にアート用プレスオンチップにカラー塗布、装飾がある場合
- ⑭ 文具類を使用してネイルフォームを固定した場合、3Dパーツを持ち込んだ場合
- ⑮ ミックスメディアアートの製作にチップスタンドや治具を使用した場合
- ⑯ イクステンションにラメ入りまたはホワイト、カラーパウダーを使用した場合
- ⑰ カラーチップ、クリアチップ、ホワイトチップを使用した場合
- ⑱ 減点対象項目の事項が著しくひどい場合(減点項目が3項目以上ある場合や1項目の内容があまりにもひどい場合)
- ⑲ カラーリングの際、カラーポリッシュを1度塗りしかしていない場合